

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【事業年度】	第13期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
【会社名】	サインポスト株式会社
【英訳名】	Signpost Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蒲原 寧
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号
【電話番号】	03 - 5652 - 6031
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号
【電話番号】	03 - 5652 - 6031
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	1,436,014	1,723,059	3,024,714	2,684,846	2,122,272
経常利益又は経常損失() (千円)	149,301	166,751	357,293	269,260	207,603
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	105,079	106,652	245,574	203,666	260,807
持分法を適用した場合の 投資損失() (千円)	-	-	-	-	69,507
資本金 (千円)	100,000	113,600	352,938	361,872	364,914
発行済株式総数 (株)	19,300	22,460	2,482,500	10,730,800	10,916,400
純資産額 (千円)	315,253	406,085	1,107,876	1,304,587	1,023,036
総資産額 (千円)	1,071,891	1,228,087	2,164,918	1,952,369	2,079,730
1株当たり純資産額 (円)	40.84	45.20	111.57	121.57	93.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2,200.00 (-)	1,000.00 (-)	10.00 (-)	2.50 (-)	2.50 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失() (円)	13.61	12.54	26.60	19.90	24.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	23.32	18.16	-
自己資本比率 (%)	29.4	33.1	51.2	66.8	49.2
自己資本利益率 (%)	39.8	29.6	32.4	16.9	22.4
株価収益率 (倍)	-	-	159.61	180.89	-
配当性向 (%)	40.4	19.9	9.4	12.6	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,309	257,810	923,069	114,568	79,860
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,106	28,326	21,323	108,095	510,917
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,284	71,770	380,184	156,634	126,343
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	778,082	420,174	1,702,105	1,322,807	1,018,094
従業員数 (名)	72	78	88	99	103
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	84.9 (92.9)	38.0 (89.5)
最高株価 (円)	-	-	19,950 4,987	5,620	3,840
最低株価 (円)	-	-	8,530 2,132	2,116	1,568

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第9期から第12期までの持分法を適用した場合の投資損失()については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第9期及び第10期の株価収益率及び株主総利回りについては、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第13期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 2017年7月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2018年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 当社は2017年11月21日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第11期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、第12期以降の株主総利回り及び比較指標については、第11期の末日における株価又は株価指数を基準として算定しております。
11. 最高株価及び最低株価は、2019年5月21日からは東京証券取引(市場第一部)における株価であり、それ以前は、東京証券取引所(マザーズ市場)における株価を記載しております。なお、2017年11月21日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。また、印は株式分割(2018年3月1日、1株 4株)による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

年月	概要
2007年3月	東京都中央区日本橋本町に「お客様のIT部門の一員として」顧客企業の具体的な課題解決を行う事業の展開を目的として、サインポスト株式会社を設立
2007年3月	銀行に向けたコンサルティング業務を開始
2007年11月	カード業界等、金融業界全般に向けたコンサルティング業務を開始
2008年1月	本社を東京都中央区小伝馬町に移転
2008年10月	公共機関(国や地方公共団体等)に対するコンサルティング業務を開始
2008年11月	大阪府大阪市中央区に関西支社を設立
2009年2月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク(第11820624号)の付与認定を取得
2009年9月	本社を現在の東京都中央区日本橋本町に移転
2012年1月	ISO27001/ISMS(JP12/080214)の認証を取得
2014年11月	沖縄県那覇市泊に沖縄支社を設立
2014年12月	ソリューション事業を開始
2015年5月	バッチ処理高速化サービスの提供を開始
2016年1月	事業性評価サービスの提供を開始
2017年3月	当社で開発した設置型AIレジ「ワンダーレジ」を発表
2017年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年5月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2019年7月	JR東日本スタートアップ株式会社と合併で株式会社TOUCH TO GOを設立

3 【事業の内容】

当社は、「社会に新たな価値を創出し続ける」、「お客さまと社会に感謝される仕事を」を経営理念として掲げ、「お客さまのIT部門の一員」として、顧客企業の経営目標の達成に向け、経営課題等の解決に役立つ「道しるべ」を示し、それを実行することを企業ミッションとしております。

当社は、業務・業界及び顧客企業の経営課題を的確に把握し、顧客企業の立場になって、各企業の状況に即した具体的な解決策を示し実行しております。また、先端ICT技術(情報・通信に関する技術)を活用することで、これまでに無かった新しい課題解決方法を創り出し、顧客企業の業務効率化と低コスト化を実現するサービスの開発と提供を行っております。

当社は、第10期事業年度からソリューション事業を本格的に開始したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「コンサルティング事業」及び「ソリューション事業」の二つに報告セグメントを変更しております。また、第11期第2四半期会計期間から、新たに「イノベーション事業」を報告セグメントに追加し、三つの報告セグメントに変更しております。

この結果、当社の事業は「コンサルティング事業」、「ソリューション事業」及び「イノベーション事業」の三つの事業セグメントから成り立っており、会社全体としては、各事業が相互に関連性を持ちながら展開をしていく事業構成になっております。コンサルティング事業による安定的な事業運営をベースとして、コンサルティング事業で培った顧客ニーズの把握や業務ナレッジ及び営業基盤を活かしながら、新たなサービスの提供や他業態に対してサービスを提供するソリューション事業とイノベーション事業を展開しております。

具体的な事業内容は以下のとおりであります。

1. コンサルティング事業

当社のコンサルティング事業は、社会インフラであることから情報システムに対する品質への要求水準が一般企業と比べて高い金融機関(銀行、クレジットカード会社、投資運用会社等)及び公共機関向けに業界を絞り専門性を高めたサービスを展開しております。具体的には、金融機関及び公共機関向けに情報化戦略、システム化構想、業務改善等を提案し、さらに金融機関及び公共機関が大手ITベンダー等へ発注するシステムの企画・設計・開発・運用の実行支援やマネジメント支援を通じて、顧客企業の課題解決に貢献しております。

当社は、このような支援の際に、「お客さまのIT部門の一員となり、問題・課題の摘出を行い、それらを解決する具体的な施策を提案し実行する」という点に特徴があり、第三者的な立場でなく顧客企業の組織の一員(=当事者)として、問題が解決するまで主体的に対策を実行する点に優位性があると考えております。また、当社はシステム部門のみならず、顧客企業の経営や各業務部門から顧客企業外の関係者の対応まで幅広く支援することで顧客企業の課題を本質的に解決することが特徴です。このような課題解決に必要な全領域を幅広く支援することから、数年間にわたって取引を継続する顧客先が存在しております。

(1) コンサルティング事業の特徴

当社では、同業界での実務経験者を数多く採用するとともに、各現場で実施した実務経験をSCF(Signpost Consulting Framework: 当社固有のコンサルティング方法論)として体系化し、各現場で利用するほか社員教育に活用することで当社サービスの品質を維持・向上しております。また、当社が積み重ねてきた知的資産である「サインポストDB」を活用し、サービスを高度化することで他社との差別化を実現しております。「サインポストDB」は、ICT技術、PM(プロジェクトマネジメント)の方法論、業務知識の三つに体系化されたナレッジで構成されており、常に更新され利用できる仕組みになっております。

当社が提供する主なコンサルティングサービスには、以下に記載のプロジェクトマネジメント支援とIT部門支援があります。

(2) プロジェクトマネジメント支援

金融機関が行うシステム開発のプロジェクト毎にコンサルティングサービスを提供しております。

金融機関における情報システムの位置づけは、すでに社会インフラの一部となっており、金融機関のシステム障害は社会に与える影響が大きいため、一般企業と比べて高い信頼性と安全性を確保することが必要不可欠ななっています。また、金融機関のシステム開発に関する監督当局の監視も年々厳しさを増しています。

一方で、金融機関における業務システムは、全国各地の銀行で「第三次オンライン」と呼ばれる、1980年代後半から1990年代前半にかけて構築されたシステムがいまだに稼働を続けており、システム自体の老朽化が進んでいるだけでなく、そのシステム構成やシステム管理の複雑さが増してきています。特に地方銀行業界において

は、勘定系システムと呼ばれる、銀行業務システムの中核を担う基幹システムを共同化する動きが活発になっており、大規模なプロジェクトが次々と立ち上がっています。

これらの結果として、金融機関におけるシステム構築プロジェクトは開発規模が年々増大傾向にあり、それに伴って投資額が増加してきていることから、プロジェクトの進捗遅延やシステム機能の品質低下が金融機関の経営に与える影響が大きくなり、プロジェクトを安全かつ着実に進めるための管理手法がますます必要とされています。

金融機関の基幹システムを更改するプロジェクトマネジメントは高水準の専門性と品質が求められますが、当社は日本全国の多くの金融機関におけるプロジェクトマネジメント支援実績を有しております。

(3) IT部門支援

システム部等のIT部門に対してプロジェクトの有無に係わらず継続的にコンサルティングサービスを提供しております。

金融機関のIT部門においては、数多くのシステム開発のプロジェクトを抱えており、かつスピードが求められている中、プロジェクトの管理やリスク管理、品質評価、新たな業務施策の検討・展開などお客さまのIT部門に求められる役割は年々増大し、要員が不足している状況が続いております。

そうした中で、当社は豊富な業務知識と実績に基づいた経験からお客さま側の組織の一員として、IT戦略の立案から始まり、ITリスクの評価と改善策の立案・実行、システムのグランドデザイン作成、システム開発工程毎の目標達成度・品質評価、開発生産性向上・品質向上施策の立案及び実行等のIT部門支援サービスを提供しております。

公共機関等のお客さまについては、主にCIO補佐官(情報化統括責任者補佐官)としてのサービスを提供しております。CIO補佐官とは、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」のもと、「電子政府構築計画」における電子政府構築の推進体制の一つであり、政府や地方自治体の業務・システム分析・評価、最適化計画の策定に当たり情報化統括責任者(CIO)及び情報システム統括部門に対して支援・助言を行う者として位置付けられ、業務分析手法、情報システム技術及び情報セキュリティに関する専門的な知識を有し、独立性・中立性を有する外部専門家をいいます。

2. ソリューション事業

当社は、コンサルティング事業において多くの金融機関と取引実績を有しているため、金融機関の経営層から担当者層までの幅広い生の声の収集が可能であり、顧客の抱える業務的な問題・課題を認識しております。これらの業務的な問題・課題を解決するために、コンサルティング事業で培った業務ナレッジを基にベンチャー企業等有する先端技術を応用し、「企業向けのフィンテック(金融におけるITテクノロジー)」として以下のサービスを提供しております。

(1) バッチ処理高速化ソリューション(ユニケージ)

バッチ処理について

バッチ処理とは、大量のデータを一定期間溜めておき、コンピューターで一括処理する操作を指します。例えば、銀行における給与振込や口座振替処理、クレジットカード会社の利用明細作成処理等であり、一般的には夜間に数時間かけて行います。しかしながら、日中に多く処理されるオンラインのトランザクション処理のためにシステムリソースを確保する必要があるため、バッチ処理に使える時間は限られており、遅延は許されず、万が一遅延した場合には、大規模なシステム障害にまで発展する可能性があります。このため、日々増大する大量のデータに対応するために、バッチ処理時間の短縮は、金融機関における重要な課題の一つとなっております。

当社ソリューションの特徴

既存のバッチ処理システムは、高性能ハードウェアや高機能なソフトウェアの導入等を中心に、いくつかのソリューションが存在しておりますが、いずれも多額の投資を必要とします。

当社のバッチ処理高速化ソリューションは、有限会社ユニバーサル・シェル・プログラミング研究所(東京都港区 代表者：當仲寛哲)が開発した技術を応用し、バッチ処理速度を5倍から10倍以上高速に処理する技術であります。またこの技術は、システムの構築に要する開発工数が従来技術に比べて約半分になるため、開発コストの削減が可能であります。

当社では、金融機関等のバッチ処理に幅広く適用できる可能性があると考え、本技術を活用してお客さまのニーズに合わせてバッチ処理高速化システムを開発し納入しております。

(2) 事業性評価サービス

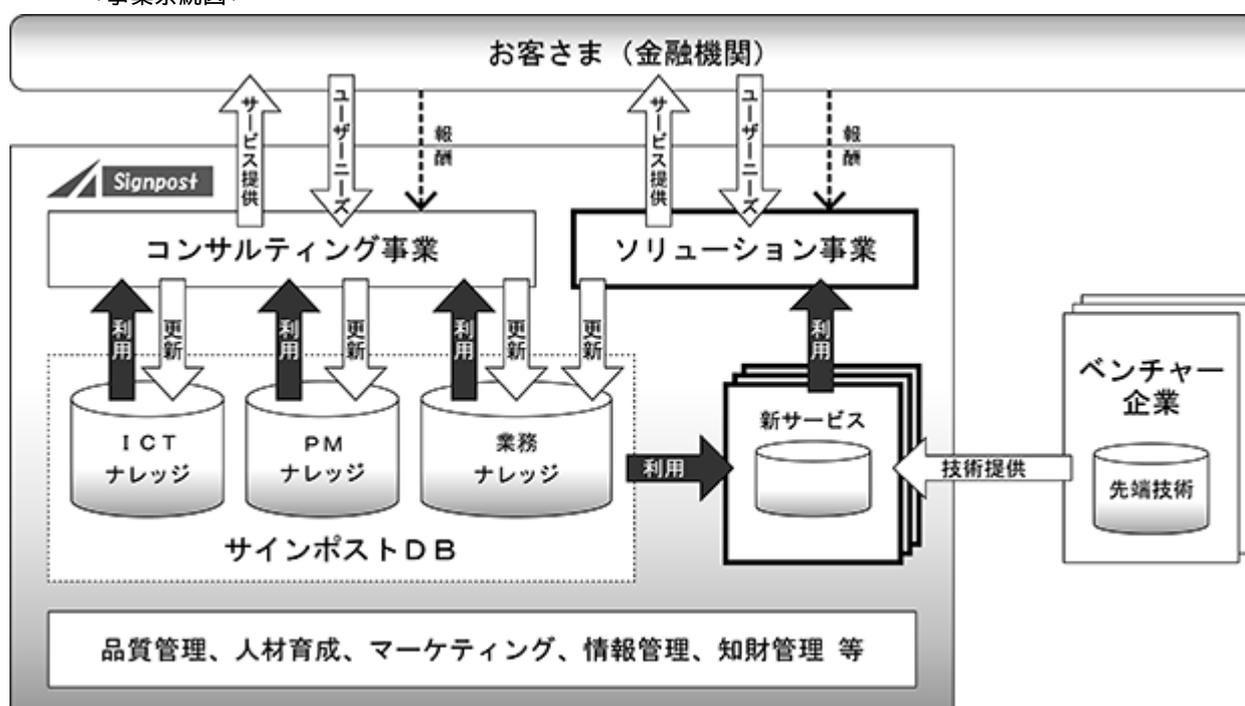
現在、経済産業省等が提唱する地方創生に向けた取組みとして、地方銀行等が各地域の企業の成長を資金面から促すために各企業の現在から将来にわたる事業性そのものを評価し、担保等に依存することなく融資を実行することが求められていますが、事業会社へのヒアリング内容・方法や具体的な評価方法等について検討課題も多く、事業性評価を効率的に実施している金融機関は少数に留まっております。

このような状況の下、当社は業務提携先である知的資産マネジメント支援機構株式会社(東京都千代田区 代表者：中村博之)が開発した事業性評価ソリューションサービスを提供しております。当サービスは、金融機関が行う企業の事業性評価を支援する仕組みです。各業種別に企業への質問事項等が整理されており、金融機関が当該質問事項の回答を当サービスで集計すると、質問の回答から事業課題や対策等がレポートとして出力され、そのレポートを当社が金融機関に提供します。

金融機関が当サービスを導入した場合には、当社は導入時に初期費用を受領し、その後レポート作成費用を受領します。また、業務提携先である知的資産マネジメント支援機構株式会社に利用料金を支払います。

現在、当社コンサルティング事業の顧客等への営業活動を行っており、今後も全国の地方銀行等への営業活動を実施してまいります。

<事業系統図>



3. イノベーション事業

当社は、先端ICT技術(情報・通信に関する技術)を用いて様々な社会問題を解決するため、従来の顧客基盤である金融機関及び公共機関向けにとどまらないイノベーション事業に取り組んでおります。

具体的には、人工知能(AI)の一つであるディープラーニングを応用した製品開発を国立大学法人電気通信大学との産学連携により行っており、多量の商品画像等のビッグデータをハンドリングすることで商品そのものを自動識別し精算が可能なレジスター「ワンダーレジ」を発表しました。ワンダーレジはカメラを搭載した箱型のレジで、来店客が並べた商品をレジ内のカメラで読取り、当社が独自に開発したAIがレジ内部の商品を自動識別し、商品点数と合計金額を瞬時に計算するものです。バーコードリーダーにより商品をひとつずつシリアルに精算するのではなく、複数の商品を高速に一括で精算することにより、従来のレジに比べ格段に精算時間を短縮することを目指しております。これらの機能が実現することにより、当製品はコンビニエンスストア等小売店の人手不足の解消や買物客のレジ待ち時間の短縮を図ることが可能になると考えております。

また、スーパーマーケットやディスカウントストア等の大型店舗における人手不足の解消や買物客のレジ待ち時間の短縮を目的に「スーパーワンダーレジ」の研究開発を進めております。このスーパーワンダーレジは、天井や棚に設置したカメラやセンサー等の情報から店舗内の人を追跡しながら、その人が手に取った商品を認識し、自動的に合計金額を精算するシステムです。このシステムの実用化と拡販を図るため、当社は、JR東日本スタートアップ株式会社と合併で、株式会社TOUCH TO GOを設立し、スーパーワンダーレジの技術を活用して、無人AI決済店舗の開発に取り組んでいます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(関連会社) 株式会社TOUCH TO GO	東京都 新宿区	300,000	無人AI決済店舗システム 及びサービスの開発並び に販売	50.0	当社からの技術供与 役員の兼任あり

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
103	35.7	4.8	6,448,246

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	61
ソリューション事業	6
イノベーション事業	24
全社(共通)	12
合計	103

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の経営の基本方針

当社は、「ご満足いただけるソリューションを提供、社会の一隅を照らす存在でありたい」の企業理念の下に「社会に新たな価値を創出し続ける」、「お客さまと社会に感謝される仕事を」を掲げ、「お客さまのIT部門の一員」として、顧客企業の経営目標の達成に向け、経営課題等の解決に役立つ「道しるべ」を示し、それを実行することを企業ミッションとしております。

当社の事業は「コンサルティング事業」、「ソリューション事業」、「イノベーション事業」の三つの事業セグメントから成り立っており、会社全体としては、各事業が相互に関連性を持ちながら展開をしていく事業構成になっております。コンサルティング事業による安定的な事業運営をベースとして、コンサルティング事業で培った顧客ニーズの把握や業務ナレッジ及び営業基盤を活かしながら、新たなサービスの提供や他業態に対してサービスを提供するソリューション事業とイノベーション事業を展開しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社のコンサルティング事業及びソリューション事業は主に金融業界を中心にサービスを展開しております。

今後も基幹システム更新や統合、国内金融機関によるFinTech活用に向けた投資の拡大が見込まれております。

また、イノベーション事業においては、流通・小売業界における深刻な人手不足、レジ待ち行列等の課題解決のためにAIを活用した無人レジ「スーパーワンダーレジ」、「ワンダーレジ」の研究開発を行っております。現在、あらゆる産業において、AIを活用した業務改善への取り組み等が始められており、当社のAI技術をさまざまな課題解決へ活用して参ります。

当社は企業理念の実践を通じた中長期的な成長と企業価値の向上を実現するために、以下の内容を施策の策定及び実行における最重要方針としています。

優秀な人材の確保と育成

当社は企業理念の中に「社員が仕事を通じて成長するのを支援し社員とその家族を幸せに」を掲げ、優秀な人材を確保し、育てることを経営上の最重要事項の一つとしています。

採用活動では、成長意欲と考える力があり、かつ誠実な人間性を持つ人物を採用しています。人材育成においては、新卒者は将来的に当社の中核となる人物となることを期待した指導及び教育を行い、中途採用者については、その人物の実績や経験と知識を活かして、当社の成長スピードを促進することを期待した指導及び教育を行っています。

また、当社は企業や大学等とのオープンイノベーションによる連携の強化も重視しており、社員の育成とパートナーの拡大を通じて態勢の充実を図っています。

サービスの高付加価値化

a. お客様の経営・業務の課題を解決するサービスの強化

当社はおお客様の課題を解決するために、当社の実績やノウハウを活かしたサービスを提供するとともに、お客様とのコミュニケーションを通じて、より本質的な課題やお客様も認識していない課題を発見し、それを解決するコンサルティングサービスやソリューションサービスをご提案しています。

当社は、この取り組みがお客様により高い付加価値をもたらし、当社サービスに対する満足度と信頼を高めていると考えており、当社の持続的な成長に不可欠な、基本的な営業活動として、これをさらに強化してまいります。

b. これまでに存在しない価値をもたらすサービスの創出

当社はおお客様の経営課題や社会問題の解決を通じて、社会に新しい価値をもたらすことを目指しています。これを実現するために、当社は独自の発明やアイデアを使った製品やサービスの開発に取り組むとともに、お客様や課題の解決策を求める企業と実用性の高いサービスを協創しています。この一環として、小売店舗の運営の省人化・省力化という経営課題や人手不足等の社会問題を解決するため、人工知能(AI)や画像認識技術等を利用した製品やサービスの開発を積極的に推進しています。

三次元での成長

当社は、顧客・業態の拡大、サービスの拡大、地域の拡大の三つの方向からなる「三次元での成長」を志向しています。この考え方の下、これまでの実績をベースに、さらなる事業拡大を目指すとともに、他業態の顧客開拓に取り組んでいます。

また実績に基づく顧客との信頼関係と継続的なリレーションシップを活かして、お客様のニーズや業界のニーズを先取りした新サービスを考案し、積極的に提案しています。そして、これらの活動をグローバルに展開する方針です。

当社はこれらの方針に基づく施策の実行を通じて、全てのステークホルダーからの期待に応えてまいります。

2 【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気変動リスクについて

当社がコンサルティングサービスを提供する主要顧客は金融機関であり、国内外の景気動向等により、IT投資を抑制した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の採用・確保及び育成について

当社は、今後の事業展開のため、優秀な人材の採用・確保及び育成が重要であると考えております。しかしながら、IT及びコンサルティング業界における人材の争奪により、優秀な人材の採用・確保及び育成が計画通りに進まない場合や、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約、顧客に提供するサービスレベルの低下をもたらす、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が受注する業務の一部では、人的資源の制約から協力会社(ビジネス・パートナー)に対し、再委託をすることがありますが、協力会社での優秀な人材の確保ができない場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約、顧客に提供するサービスレベルの低下をもたらす、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティリスクについて

当社のコンサルティング及びソリューションサービスの提供にあたり、顧客の機密情報や個人情報を有することがあります。そのため当社の役員及び従業員に対して、守秘義務の遵守、機密情報や個人情報の情報管理の徹底を行っており、情報セキュリティマネジメントの国際標準であるISO27001の認証及びプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社の社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 委託先管理について

当社が受注する業務の一部では、人的資源の制約から協力会社(ビジネス・パートナー)に対し、再委託をすることがあります。当社では委託先の選定に当たって、プロジェクト遂行能力等を勘案し選定しておりますが、委託先のプロジェクト管理が適切に行われない場合には、コストの増加や納期遅延あるいは品質の低下等を招く可能性があります。当社では、役職者によるレビューにより早期の問題の顕在化及び対処を行っておりますが、不測の事態によりそのような問題の早期発見や対処を適切に行うことができない場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究開発費について

当社は人工知能(AI)を利用した物体自動認識技術や文字読み取り技術等の研究開発活動を行っております。

これらの先端技術の技術革新のスピードは速く、また競争も激しさを増しているため、今後の研究開発活動の進捗状況や計画に対する遅延の発生等により、当初想定した研究開発費が増加し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代表取締役への依存度について

当社の代表取締役社長である蒲原寧は、当社の設立以来、当社の経営方針や戦略決定を始め、事業開発、ブランド力向上等において重要な役割を担っております。また、本報告書提出日の前月末現在当社発行済株式総数の29.84%を所有する筆頭株主でもあります。

当社は、事業拡大に伴い社長に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により社長に不測の事態が生じた場合、または社長が退任するような事態が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社のコンサルティング事業において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(以下、「労働者派遣法」という。)」で定められた労働者派遣事業に該当するものがあります。当社は、関係法令の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合や、法令に違反した場合には当該事業の停止を命じられる可能性があります。

また、新たに法規制の緩和や改正等が行われた場合、当社に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しています。本報告書提出日の前月末現在、新株予約権による潜在株式総数は277,200株であり、発行済株式総数10,942,000株の2.53%に相当します。これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(9) イノベーション事業について

当社は、先端ICT技術(情報・通信に関する技術)を用いた事業の多角化に取り組んでおり、研究開発活動を継続しております。イノベーション事業においては、人工知能(AI)の一つであるディープラーニングを応用して製品開発を行い、無人AIレジ「スーパーワンダーレジ」と「ワンダーレジ」の事業化を進めております。

当該製品は、コンビニエンスストア等の小売業への販売を想定しておりますが、当事業年度末時点において、大口の販売契約の締結等には至っておりません。

当社は当該製品の将来性に期待し、今後も研究開発費を支出して改良を重ねる計画であります。今後の事業の進展に際しては、研究開発費の増加、製品化の遅れ、受注時期又は販売台数の想定からの大幅な乖離、生産体制及び保守体制構築等の計画の大幅な遅延並びに競合製品の出現等、様々な不確実性を伴います。このため、当社の期待どおりに事業が進展しなかった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 保有株式の減損損失について

当社は、無人AIレジの事業化を目的とした事業会社を設立し、関連会社株式を保有しております。関連会社が想定どおりに売上あるいは利益を達成できずに株式の実質価額が著しく低下した場合には、減損損失会計が適用され、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11)自然災害や感染症に関するリスクについて

大規模な地震、大型台風、風災、水災、津波、大雪、火災等により、当社及び顧客の建物、設備並びに従業員が被災した場合、出勤や業務遂行に支障が生じ、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。またインフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合にも、従業員による出勤や業務遂行に支障が生じ、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、これらの自然災害や感染症の拡大が国内景気の動向や当社の顧客の業績に影響する場合、顧客のIT投資が抑制されることで、新規プロジェクトの減少や既存プロジェクトの規模の縮小等により、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成していますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、それが資産・負債及び収益・費用の数値に反映されております。

これらの見積りについては、継続評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社の財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

当事業年度におけるわが国経済は、上期は雇用や所得環境の改善を背景に景気は緩やかに拡大を続けてまいりました。一方で、下期は消費増税による個人消費の変動や外国政府間の通商政策の動向が輸出や生産に影響を及ぼしたことに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が世界経済と金融市場に大きな影響を与えており、景気の先行きは一層不透明な状況になりました。

金融業界においては、超低金利環境が貸し出しによる収益を押し下げ中、地域金融機関は顧客サービスの見直しや業務のIT化等によるコスト削減を図る一方で、地域経済を支えるサービスの強化や業態を超えた連携等を通じて収益源の多様化に取り組んでいます。小売業界においては、人件費の高騰や人手不足が社会問題として顕在化する中、無人店舗や省人化に関する技術に期待が高まり、これらの開発競争がグローバルに激化しています。

このような環境の中、当社はお客様の経営課題・業務課題を解決するために、ITを活用したコンサルティングサービスとソリューションサービスを提供してまいりました。また、他社に先駆けて実用的な無人AIレジを完成させて、導入を検討する企業に対してスピーディーに提供することが社会問題の解決と当社の中長期的な成長に資するとの考えの下、無人AIレジの研究開発を担うイノベーション事業の体制強化と研究開発活動の加速に積極的に経営資源を投じてまいりました。

コンサルティング事業では、前事業年度に大型プロジェクトが完了したことにより、期初は、売上高は低調に推移しましたが、その後、来期以降にシステム更改や統合を控える得意先に対してプロジェクトの推進強化策等の提案を続けた結果、下期以降は、売上高は堅調に推移しました。ソリューション事業では、バッチ処理高速化ソリューション「ユニケージ」等のソリューションサービスを提供しました。

イノベーション事業では、レジ無しスルー型精算システム「スーパーワンダーレジ」と設置型AI搭載レジ「ワンダーレジ」の二つの無人AIレジの開発を推進し、事業拡大に取り組んでまいりました。その成果として、ワンダーレジを株式会社ジェーシービーとトッパン・フォームズ株式会社の社内売店に設置しました。また、スーパーワンダーレジの技術を使った無人店舗の実用化を目的に、JR東日本スタートアップ株式会社と合併で株式会社TOUCH TO GOを設立し、同社が開発した無人AI決済店舗の1号店「TOUCH TO GO」が2020年3月23日に高輪ゲートウェイ駅にオープンしました。開発活動においては、ワンダーレジの製造コスト削減や軽量化、リサイクル性の向上を目的に、特殊な強化ダンボールを使用したワンダーレジを新たに開発しました。また、株式会社ポプラ「生活彩家 貿易センタービル店」やスポーツスタジアムの特設ショップにワンダーレジを設置し、利用者の行動や実践的なオペレーションの分析と利用用途拡大の検証等に取り組みました。開発体制においては、ワンダーレジの運用に関するシステム等の開発推進を強化するために、システムインテグレーターの株式会社NSDと資本業務提携することで

合意し、順次、協業領域を拡大しています。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高は2,122百万円(前事業年度比21.0%減)となりました。利益面では、減収影響に加えて、研究開発費が大幅に増加したこと等により、営業損失は176百万円(前事業年度は営業利益272百万円)、東京証券取引所市場第一部への市場変更に関する諸費用を営業外費用に計上したことにより経常損失は207百万円(前事業年度は経常利益269百万円)、繰延税金資産を取り崩したこと等により当期純損失は260百万円(前事業年度は当期純利益203百万円)となりました。

売上高

コンサルティング事業の受注は、上期は前期に比べて低調に推移し、下期はやや持ち直しました。また、ソリューション事業は、第1四半期会計期間において、既存得意先向けのユニケースの開発が完了し検収を受けたものの、前期から営業活動の体制を縮小していることから、それ以降の売上は低調に推移しました。これらを要因に売上高は前期比21.0%減の2,122百万円となりました。

売上原価及び売上総利益

コンサルティング事業では、得意先からの増員要請が非常に強く全コンサルタントが稼働していました。当社の要員不足をパートナー企業の増加で補おうとしたものの、パートナー企業においても人手不足の状況が続き、増員が進まなかったことにより前期に比べて外注費が減少し、売上原価は前期比16.0%減の1,569百万円となりました。売上原価は減少したものの、減収により売上総利益は前期比32.3%減の553百万円となりました。

販売費及び一般管理費及び営業損失

ワンダーレジの開発に積極的に取り組んだことにより研究開発費が140百万円増加したことを主因に、販売費及び一般管理費は前期比33.9%増の729百万円となりました。

この結果、研究開発費の増加と減収等を要因に営業損失は176百万円となりました。売上高営業利益率はマイナス8.3%となりました。

営業外損益及び経常損失

市場変更に伴う諸経費を計上したことを主因に営業外費用が前期に比べて増加しました。この結果、経常損失は207百万円となりました。

特別利益

キャリア形成促進助成金制度の受取額を補助金収入に計上したことにより、特別利益は5百万円となりました。

当期純損失

税引前当期純損失により法人税、住民税及び事業税が減少しましたが、繰延税金資産を取り崩したことにより法人税等合計は58百万円となったことにより当期純損失は260百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント利益又は損失はセグメント毎の営業利益又は営業損失であり、また損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(コンサルティング事業)

上期は既存得意先からの受注の増加や新規得意先からの受注がありましたが、前事業年度において複数の大型のシステム更改プロジェクトが完了していることを受け、売上高は前年同期に比べて低調に推移しました。下期以降はプロジェクトの進展やパートナー企業の増加により、売上高はやや持ち直しました。また、通期にわたり引き合いは強かったものの、全要員が稼働しており、中途採用者やパートナー企業の増加も主に既存プロジェクトに充当したため、新規受注による売上高の増加は若干に留まりました。一方で、クレジットカード会社及び投資運用会社のシステム部支援業務、地方公共団体等の公共機関へのコンサルティング業務は堅調に推移しました。この結果、売上高は1,946百万円(前事業年度比17.1%減)、セグメント利益は400百万円(前事業年度比26.9%減)となりました。

(ソリューション事業)

金融機関向けバッチ処理高速化ソリューション「ユニケース」は、既存得意先向けの開発が前事業年度から継

続していたことにより、開発が完了した部分を納品し売上高を計上しました。その他、事業性評価サービス等の月次サービス売上等を計上しました。一方で、ソリューション事業の要員をイノベーション事業に配置転換したことで、新規の営業活動を縮小している結果、売上高175百万円(前事業年度比45.3%減)、セグメント損失6百万円(前事業年度はセグメント利益89百万円)となりました。

(イノベーション事業)

前事業年度はSCSK株式会社との共同開発契約の締結に伴う権利許諾に関する一時金を受領し、その一部を売上高に計上しました。なお、当該共同開発契約は前事業年度に契約期間が満了したことにより終了しています。

当事業年度においては、ワンダーレジの使用料を売上高に計上しました。また無人AIレジの開発を積極的に推進した結果、売上高は0百万円(前事業年度比96.3%減)、セグメント損失395百万円(前事業年度はセグメント損失194百万円)となりました。

(3) 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	2,041,306	10.3	300,698	46.0
ソリューション事業	133,503	61.3	68,239	37.9
イノベーション事業	1,438	43.8	1,820	82.0
合計	2,176,248	17.0	370,757	17.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	1,946,534	17.1
ソリューション事業	175,119	45.3
イノベーション事業	618	96.3
合計	2,122,272	21.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	453,024	16.9	418,323	19.7
株式会社ジェーシービー	318,965	11.9	363,700	17.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は2,079百万円となり、前事業年度末と比べて127百万円増加いたしました。

流動資産は1,418百万円となり、前事業年度末と比べて288百万円減少となりました。これは主に現金及び預金が304百万円減少したことによるものであります。

固定資産は661百万円となり、前事業年度末と比べて416百万円増加いたしました。これは主に株式会社TOUCH TO GOへの出資によって関係会社株式が300百万円増加した他、無人AIレジに関するソフトウェアが194百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は1,056百万円となり、前事業年度末と比べて408百万円増加いたしました。

流動負債は672百万円となり、前事業年度末と比べて207百万円増加いたしました。これは主に前受金が165百万円、未払金が49百万円増加したことによるものであります。

固定負債は384百万円となり、前事業年度末と比べて201百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が107百万円及び社債が70百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,023百万円となり、前事業年度末と比べて281百万円減少いたしました。これは主に当期純損失の計上及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少によるものであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、資金という)は1,018百万円(前事業年度末に比べて304百万円減少)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、79百万円の収入(前事業年度は114百万円の支出)となりました。これは主に税引前当期純損失201百万円を計上した一方で、前受金が165百万円増加したことや未払金が59百万円増加したこと等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、510百万円の支出(前事業年度は108百万円の支出)となりました。これは主に関係会社株式の取得による支出300百万円や無形固定資産の取得による支出198百万円によって、資金を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、126百万円の収入(前事業年度は156百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払26百万円があった一方で、長期借入れによる収入200百万円や社債の発行による収入98百万円によって資金が増加したことによるものであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

資本の財源については、当事業年度末においては借入金の増加及び社債の発行により有利子負債が増加し、また当期純損失の計上により自己資本が減少しました。

当社の運転資金、研究開発活動及び設備投資等の資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入、社債の発行を実施することを基本方針としております。この方針に従い、当事業年度における運転資金、研究開発費、設備投資は自己資金、借入金及び社債により充当しました。

今後の資金需要のうち、主なものは、運転資金、研究開発活動、設備投資やM & A等の戦略的投資等であります。これらの資金についても、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であります。必要に応じて金融機関からの借入を実施する等、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。

なお、当事業年度末の資金の流動性については、流動比率211%を確保しており、事業の円滑な運営に十分な流動性を確保しております。

(7) 次期の経営方針

2021年2月期は、「金融機関向けのコンサルティング及びソリューション事業を安定的に成長、当社と株式会社TOUCH TO GOによる無人AIレジの拡販及びAI応用製品の開発・販売、事業領域や会社規模の拡大に伴う経営管理態勢の高度化」を柱に事業運営にあたってまいります。

コンサルティング事業及びソリューション事業では、両事業を一体的に運営する体制により、金融機関を中心に業務改善ニーズに対して、コンサルティングサービスとソリューションサービスを一体的に、かつスピーディーに提供する取り組みを強化することを通じて、顧客拡大を目指します。またコンサルティングサービスは、プロジェクトマネジメント等の引き合いが強いものの、人員が限られている中において、当社が得意とする領域を中心に取り組んでまいります。ソリューションサービスは、バッチ処理高速化ソリューション「ユニケージ」の新規受注や当社のノウハウを活かした新サービスを展開してまいります。

イノベーション事業では、経営資源の確保と成長投資のバランスをコントロールしながら、無人AIレジの拡販を推進するとともに、当社独自のAI技術の応用や他社との業務提携等を通じて、お客様の業務改善に資する製品・サービスの開発・販売に取り組んでまいります。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

合併契約

相手先	契約の内容	出資額	合併会社名	設立年月
JR東日本スタートアップ株式会社	無人決済店舗システム及びサービスの企画、設計、開発、保守・販売に関する合併契約	当社 300,000千円 JR東日本スタートアップ株式会社 300,000千円	株式会社 TOUCH TO GO	2019年7月

5 【研究開発活動】

当社は、様々な業界の「お客様のIT部門の一員」として、先端ICT技術を応用したこれまでに無い新たなサービスを開発し提供することでおお客様の経営課題の解決を図ることを目的とし、研究開発活動を行っております。

当社の研究開発は、イノベーション事業において人工知能(AI)の一つであるディープラーニング等の最先端技術の応用を中心に推進されております。なお、研究開発人員は24名です。

現在取り組んでいる主要課題は、人工知能(AI)の一つであるディープラーニング等の最先端技術を応用した「物体自動認識技術」と「文字読み取り技術」であり、具体的な研究開発内容及び研究成果は以下のとおりであります。

なお、当事業年度の研究開発費は、290,628千円となっております。

(1) 物体自動認識技術

機能

対象となる物体を撮像した画像等のビッグデータを入力し、ディープラーニングを用いて学習した学習モデルを作成することで、コンピューターが物体を自動認識する技術を開発しております。

用途等

同技術により、小売店舗の人手不足の解消や買物客のレジ待ち時間短縮を目指す「ワンダーレジ」のほか、スーパー等の大規模店舗で買物客が買物カゴへ商品を出し入れする度に精算金額を自動計算できる技術等を用いた「スーパーワンダーレジ」の研究開発を行っております。

さらに小売業界向け以外にも、収穫した農作物の仕分け等、人が認識することが生産性の限界となっている様々な分野への応用に向けて、研究開発を実施しております。

成果

研究の成果として、日本国内で2件の特許を取得いたしました。

(2) 文字読み取り技術

機能

文字読み取りの最先端技術を産学連携で開発し、数字、漢字、かな、記号等をコンピューターが自動で読み取る技術を開発しております。

用途等

現在のOCR(光学文字認識)では認識できない文字等を自動認識することで、現在手入力している事務を省力化する用途での研究開発を実施しております。省力化により、人手による入力ミス防止や厳正化も同時に図れ、クレジットカード等、様々な申込書の入力事務等へ適用することを視野に入れております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は、223,393千円であり、その主なものは、実証実験で使用する無人AIレジの製作及びAI等のソフトウェアの開発等によるものであります。

また、当事業年度において、関連会社である株式会社TOUCH TO GOにハードウェア及びソフトウェア54,418千円を譲渡しております。

2 【主要な設備の状況】

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	その他無形 固定資産	合計	
本社 (東京都中央区)	コンサルティング事業 ソリューション 事業 イノベーション 事業 全社(共通)	本社設備、 開発設備、 ソフトウェア等	24,975	10,200	207,732	3,470	246,377	103

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. その他無形固定資産は、ソフトウェア仮勘定であります。
4. 本社の建物は賃貸物件であり、年間賃借料は55,787千円であります。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,916,400	10,942,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	10,916,400	10,942,000	-	-

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 当社株式は、2019年5月21日付で東京証券取引所マザーズ市場から、同取引所市場第一部に市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2011年4月22日	2012年2月23日	2016年7月25日	2016年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 1	当社取締役 1 当社従業員 43	当社取締役 4	当社従業員 75
新株予約権の数(個)	28[22](注)2	146(注)2	100(注)2	231[227](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 112,000[88,000] (注)1、2	普通株式 58,400 (注)1、2	普通株式 40,000 (注)1、2	普通株式 92,400[90,800] (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19(注)1、3	19(注)1、3	42(注)1、3	42(注)1、3
新株予約権の行使期間	自 2011年6月24日 至 2021年6月23日	自 2014年2月23日 至 2022年2月22日	自 2018年5月23日 至 2026年5月22日	自 2018年5月23日 至 2026年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19(注)1 資本組入額 9.5	発行価格 19(注)1 資本組入額 9.5	発行価格 42(注)1 資本組入額 21	発行価格 42(注)1 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5			

当事業年度末(2020年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。

- (注) 1. 2011年12月17日の取締役会決議により、2012年1月7日に1株を10株とする株式分割、2017年7月18日の取締役会決議により、2017年7月31日に1株を100株とする株式分割、2018年1月15日の取締役会決議により、2018年3月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は第3回新株予約権は4,000株、第4回新株予約権、第6回新株予約権及び第7回新株予約権は400株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間、及び上場から6ヶ月が経過する日までの期間は、新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人への相続は1回に限り認めるものとし、相続人は新株予約権の行使が出来るものとする。

5. 組織再編行為の際の取扱い

会社が組織再編行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、第1項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第1号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、本新株予約権の行使期間に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年6月27日 (注) 1	2,100	21,400	8,400	108,400	8,400	27,900
2016年7月29日 (注) 2	160	21,560	1,600	110,000	1,040	28,940
2016年8月31日 (注) 1	900	22,460	3,600	113,600	3,600	32,540
2017年7月31日 (注) 3	2,223,540	2,246,000	-	113,600	-	32,540
2017年11月20日 (注) 4	190,000	2,436,000	192,280	305,880	192,280	224,820
2017年12月14日 (注) 5	46,500	2,482,500	47,058	352,938	47,058	271,878
2018年3月1日 (注) 6	7,447,500	9,930,000	-	352,938	-	271,878
2018年5月1日～ 2019年2月28日 (注) 1	800,800	10,730,800	8,934	361,872	8,934	280,812
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注) 1	185,600	10,916,400	3,042	364,914	3,042	283,854

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先	奥井 裕介	普通株式	40株
	西島 康隆	普通株式	40株
	笠置 哲敬	普通株式	40株
	西島 雄一	普通株式	40株

発行価格 2,640千円(1株当たり16,500円)

資本組入額 1,600千円(1株当たり10,000円)

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 418,000千円(1株当たり2,200円)

引受価額 384,560千円(1株当たり2,024円)

資本組入額 192,280千円(1株当たり1,012円)

5. オーバーアロットメントに伴う有償第三者割当増資によるものであります。

発行価格 94,116千円(1株当たり2,024円)

資本組入額 47,058千円(1株当たり1,012円)

6. 株式分割(1:4)によるものであります。

7. 2020年3月1日から2020年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が25,600株、資本金が261千円及び資本準備金が261千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	19	46	39	10	5,391	5,520	-
所有株式数(単元)	-	2,876	1,576	16,464	1,942	46	86,213	109,117	4,700
所有株式数の割合(%)	-	2.64	1.44	15.09	1.78	0.04	79.01	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
蒲原 寧	東京都港区	3,265	29.91
道しるべ株式会社	東京都港区麻布十番1丁目5番10号	1,600	14.66
奥井 裕介	東京都江東区	1,180	10.81
西島 康隆	東京都江東区	328	3.01
武田 陽三	埼玉県蕨市	302	2.77
小坂 健雄	東京都文京区	260	2.38
蓮沼 和彦	東京都品川区	235	2.16
在賀 良助	東京都品川区	146	1.34
小原 裕明	東京都新宿区	123	1.13
蒲原 良倫	大阪府羽曳野市	80	0.73
吉田 静枝	大阪府大阪市大正区	80	0.73
栗山 英樹	千葉県浦安市	80	0.73
計	-	7,681	70.37

(注) 自己株式は保有しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,911,700	109,117	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	10,916,400	-	-
総株主の議決権	-	109,117	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業拡大や経営基盤強化のために内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績等を総合的に判断して利益配当を実施していく方針であります。

当社は年1回の配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

第13期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な配当を実施していく方針に基づき、1株当たり2円50銭としております。

なお、当社は取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第13期事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月28日 定時株主総会決議	27,291	2.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の安定的な向上と株主や取引先等のステークホルダーを始め、社会一般からも信頼される企業となるべく、法令遵守の徹底とコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけております。そのために、今後更に精度の高い法令遵守体制の確立と、経営環境の変化に適切かつ機動的に対応できる組織並びにすべてのステークホルダーに対して公正かつ透明性の高い意思決定プロセスの導入を図ってまいり所存です。

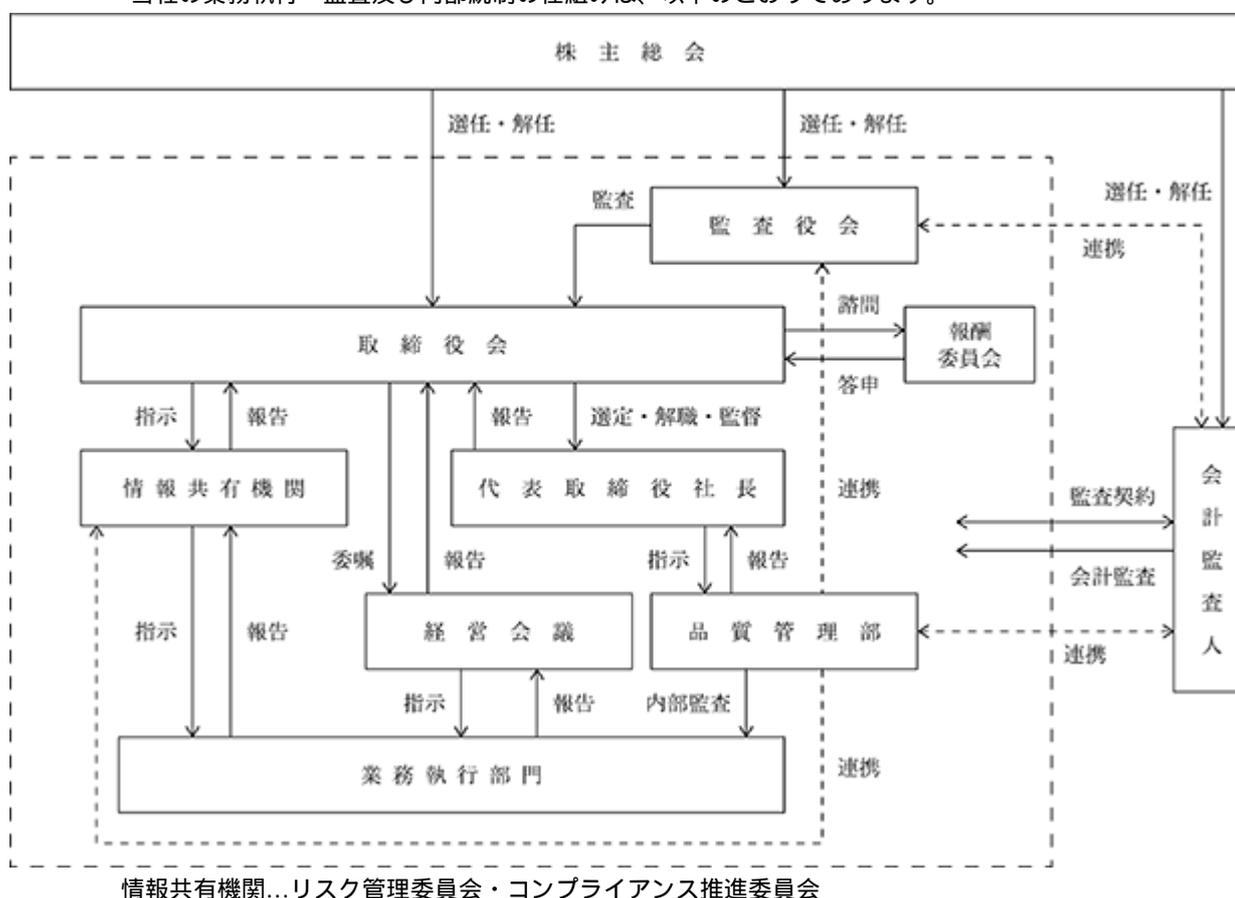
企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

a. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、取締役7名(うち、社外取締役2名)、監査役3名(うち、社外監査役3名)で構成しております。また、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査担当部署である品質管理部(部長 西島雄一)を設置しております。そのほか、経営監督機能を強化、業務執行の迅速化を目的に、経営会議や各種機関を設置しております。

当社は、事業規模と事業内容等を考慮した結果、当社のコーポレート・ガバナンス体制は適切に、かつ効率的に機能していると考えております。

当社の業務執行・監査及び内部統制の仕組みは、以下のとおりであります。



b. 取締役会

当社の取締役会は常勤取締役5名及び社外取締役2名で構成されており、社外取締役を除き、各取締役はそれぞれの部門を管掌しております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会には監査役3名(3名とも社外監査役)も出席し、経営に関する重要事項や業務執行の決定のための監査機能を確保しております。

c. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名で会社法第2条第16号に定める社外監査役の条件を満たしております。

監査役会は毎月1回開催されており、その他、監査役は取締役会や経営会議等会社の重要な会議に出席して、社内の実態を把握するなどして、内部監査や監査法人との連携に努めております。

監査役は取締役の職務執行が法令を遵守しているか否かの観点から、年度監査計画に基づいて監査の実施、取締役会への出席、各取締役との定期的な面談を行うなどして、内部統制の有効性を検証しております。

d. 経営会議

当社は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に属する重要事項を協議し、その運営を円滑に行うため経営会議を設置しております。経営会議は常勤取締役及び部長以上の者で構成されており、常勤監査役は任意により出席できるものとしております。毎月1回の定時経営会議のほか必要に応じて随時開催しております。

e. 報酬委員会

当社は、役員報酬の決定プロセスの透明性・客観性を確保するために、役員報酬に関する取締役会の諮問機関として、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は社外取締役と代表取締役社長で構成されており、委員長を含む委員の過半数を社外取締役が占めることで、報酬決定のプロセスの透明性・客観性を確保しております。当社の報酬委員会は取締役会並びに代表取締役社長に対して、役員報酬の攻勢を含む役員報酬の方針、役員報酬の決定手続き、株主総会に付議する取締役及び監査役報酬議案並びに各取締役の報酬額等について答申しております。

f. コンプライアンス推進委員会(情報共有機関)

当社は、コンプライアンス規程を制定し、取締役会直轄のコンプライアンス推進委員会を設置して、コンプライアンス体制の構築・維持に努めております。内部監査担当は、コンプライアンス推進委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しており、これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されております。また、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として社内内部通報窓口をコンプライアンス推進委員会事務局内に設置しております。

g. リスク管理委員会(情報共有機関)

当社は、取締役会及びリスク管理委員会を中心に、適宜リスクを検討し、早期発見と未然防止を図っております。また、各部門もリスクを意識しながら日常の業務の遂行に努めており、内部監査や監査役監査においてもリスクの可能性を監査記録に残し、適宜改善勧告を行っております。弁護士や税理士など、社外協力者にも必要に応じて助言、指導を受ける体制を整えております。

h. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び社員に期待する行動指針の一つとして内部統制基本方針を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成しております。また、コンプライアンス規程を制定し、取締役会直轄のコンプライアンス推進委員会を設置して、コンプライアンス体制の構築・維持に努めております。内部監査担当は、コンプライアンス推進委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しており、これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されております。また、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として社内内部通報窓口をコンプライアンス推進委員会事務局内に設置しております。

なお、当社の内部統制基本方針で定めた体制及び事項は以下のとおりであります。

- (a) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (c) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (e) 財務報告の適正性を確保するための体制

- (f) 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項
- (g) 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (h) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

i. 主な機関の議長・委員長及び構成員

機関の名称	構成員
取締役会	代表取締役社長 蒲原寧(議長) 取締役 西島康隆、西島雄一、奥井裕介、笠置哲敬 社外取締役 植田俊道、小林弘明 常勤社外監査役 小松清 社外監査役 石黒和彦、藤宮宏章
監査役会	常勤社外監査役 小松清(議長) 社外監査役 石黒和彦、藤宮宏章
報酬委員会	社外取締役 小林弘明(委員長) 代表取締役社長 蒲原寧 社外取締役 植田俊道
コンプライアンス推進委員会	代表取締役社長 蒲原寧(委員長・推進責任者) 取締役 西島雄一(事務局・推進副責任者)
リスク管理委員会	取締役 奥井裕介(委員長) 代表取締役社長 蒲原寧 取締役 西島康隆、西島雄一、笠置哲敬 社外取締役 植田俊道、小林弘明

リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会及びリスク管理委員会を中心に、適宜リスクを検討し、早期発見と未然防止を図っております。また、各部門もリスクを意識しながら日常の業務の遂行に努めております。内部監査や監査役監査においてもリスクの可能性を監査記録に残し、適宜改善勧告を行っております。弁護士や税理士など、社外協力者にも必要に応じて助言、指導を受ける体制を整えております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは特別決議要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役及び監査役との責任限定契約

会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等ではない取締役及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定め、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。これに基づき、当社は植田俊道、小林弘明、小松清、石黒和彦及び藤宮宏章との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 イノベーション事業管掌	蒲原 寧	1965年12月20日	1988年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2002年10月 株式会社UFJ日立システムズ(現 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社) 出向 プロダクト開発第6部長 2004年4月 UFJIS株式会社(現 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社) 出向 ITプラットフォーム部長 2005年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) システム部次長 2007年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2019年8月 代表取締役社長 兼 イノベーション事業管掌(現任)	(注) 3	3,265,200
専務取締役 金融・公共ソリューション事業部長	西島 康隆	1970年12月7日	1995年4月 三和システム開発株式会社(現 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社) 入社 2001年5月 プライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社(現 日本アイ・ピー・エム株式会社) 入社 2002年10月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現 フューチャー株式会社) 入社 2005年7月 日本振興銀行株式会社 入行 2007年11月 当社入社 2008年5月 取締役グローバルITソリューション事業部長 2010年5月 取締役金融統括役員 2011年11月 常務取締役金融統括役員 2013年3月 常務取締役金融システム事業部長 2018年5月 専務取締役金融システム事業部長 2019年10月 専務取締役金融・公共ソリューション事業部長(現任)	(注) 3	328,800
常務取締役 コーポレート本部長 兼 品質管理部長	西島 雄一	1970年2月4日	1993年3月 株式会社電通計算センター(現 株式会社電通マネジメントサービス) 入社 1999年7月 株式会社スプートニク 取締役 2002年12月 オンコセラピー・サイエンス株式会社 入社 2008年3月 セルジェンテック株式会社 入社 2009年8月 アルプラスト株式会社 入社 2010年8月 アンジェスMG株式会社 入社 2012年11月 当社入社 2012年12月 総合企画部長 2013年5月 取締役コーポレート本部長 2017年5月 取締役コーポレート本部長 兼 品質管理部長 2019年5月 常務取締役コーポレート本部長 兼 品質管理部長(現任)	(注) 3	16,000
取締役 金融・公共ソリューション事業部副事業部長 兼 リスク管理担当	奥井 裕介	1970年7月27日	1993年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2008年4月 当社入社 2008年5月 取締役総合企画部長 2009年11月 取締役IT基盤コンサルティング部長 2012年3月 取締役ビジネス開発部長 2013年3月 取締役金融システム事業部副事業部長 2013年5月 取締役品質保証部長 2013年10月 取締役金融システム事業部金融システム第2部長 2016年4月 取締役事業性評価サービス部長 2016年11月 取締役金融システム事業部カードソリューション部長 2017年9月 取締役イノベーション事業部長 2019年5月 取締役イノベーション事業部長 兼 リスク管理担当 2019年8月 取締役金融システム事業部副事業部長 兼 リスク管理担当 2019年10月 取締役金融・公共ソリューション事業部副事業部長 兼 リスク管理担当(現任)	(注) 3	1,180,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 金融・公共ソリューション事業部副事業部長	笠置 哲敬	1973年2月21日	1996年4月 1998年1月 2007年4月 2011年6月 2013年3月 2015年5月 2015年7月 2019年10月	大和設計株式会社 入社 株式会社理研コムネット 入社 当社入社 金融システム事業部カードソリューション部長 金融システム事業部IT基盤コンサルティング部長 取締役金融システム事業部カードソリューション部長 兼 IT基盤コンサルティング部長 取締役ソリューション事業部長 取締役金融・公共ソリューション事業部副事業部長(現任)	(注)3	16,000
取締役	植田 俊道	1967年7月10日	1990年10月 1996年10月 1999年10月 2008年3月 2012年9月 2013年3月 2017年5月	中央新光監査法人 入所 大和証券株式会社(現 大和証券株式会社) 入社 株式会社ラルク 取締役 アンジェスMG株式会社 管理担当執行役員 響きパートナーズ株式会社 取締役パートナー(現任) サンバイオ株式会社 社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	小林 弘明	1954年3月23日	1977年4月 2003年2月 2007年5月 2007年6月 2009年10月 2010年5月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2018年7月	株式会社泉州銀行(現 株式会社池田泉州銀行) 入行 同行 事務統括部長 同行 執行役員事務統括部長 同行 取締役兼執行役員事務統括部長 株式会社池田泉州ホールディングス 執行役員 株式会社池田泉州銀行 常務取締役事務システム副本部長 兼 事務統括部長 株式会社池田泉州ホールディングス 執行役員システム統合担当 株式会社池田泉州銀行 専務執行役員事務システム副本部長 同行 監査役 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	小松 清	1954年4月3日	1979年4月 1999年4月 2002年10月 2003年4月 2005年1月 2007年4月 2011年4月 2011年10月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2018年5月	株式会社日立製作所 入社 同社 情報・通信グループ金融システム営業本部銀行第一部長 同社 情報・通信グループ金融第一事業部第一本部シニアマーケティングマネージャー(営業本部長) 同社 情報・通信グループ 金融第一事業部第一本部長 同社 監査室上席監査部長 同社 中部支社副支社長 株式会社日立情報システムズ(現 株式会社日立システムズ) 理事 営業統括本部 マーケティング本部長 株式会社日立システムズ 理事 営業マーケティング統括本部 第一マーケティング本部長 同社 営業統括本部員 (株式会社日立製作所 社会イノベーション・プロジェクト本部 サービス事業推進本部副本部長(出向)) 株式会社日立国際電気 執行役映像・通信事業部営業統括本部長 同社 執行役常務 映像・通信事業部 営業統括本部長 兼 営業内部統制室長 同社 嘱託シニアアドバイザー 当社監査役(現任)	(注)4	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	石黒 和彦	1957年12月2日	1980年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2001年4月 株式会社ユーフィット(現 TIS株式会社) 出向 取締役 2004年4月 UFJIS株式会社(現 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社) 出向 同社取締役 2006年3月 同社 常務取締役 2009年5月 株式会社セブン銀行 入行 同行執行役員システム部長 2010年6月 同行 取締役執行役員システム部長 2013年6月 同行 取締役常務執行役員システム部長 2014年4月 同行 取締役常務執行役員 2016年6月 同行 取締役専務執行役員(現任) 2019年5月 当社監査役(現任)	(注)5	1,000
監査役	藤宮 宏章	1947年1月31日	1969年4月 ユニチカ株式会社 入社 1978年12月 株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会社) 入社 1994年6月 同社 取締役西日本システム販売事業部名古屋支社長 1999年6月 同社 常務取締役金融・カード事業統括本部 金融・カード第2事業部長 2002年6月 コマツソフト株式会社(現 クオリカ株式会社) 代表取締役副社長 2004年4月 クオリカ株式会社 代表取締役社長 2008年4月 TIS株式会社 代表取締役社長 2011年4月 同社 代表取締役会長 2014年4月 株式会社フジ総研 代表取締役社長(現任) 2016年9月 ARアドバンステクノロジー株式会社 社外取締役(現任) 2020年5月 当社監査役(現任)	(注)6	1,000
計					4,808,200

- (注) 1. 取締役植田俊道及び小林弘明は、社外取締役であります。
2. 監査役小松清、石黒和彦及び藤宮宏章は、社外監査役であります。
3. 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役である植田俊道は、公認会計士として企業会計及びディスクロージャー制度等に関する相当程度の知見を有していることから、社外取締役として当社の経営に有益な助言を頂けるものとして選任しております。

社外取締役である小林弘明は、金融機関における会社経営及び金融システムに関する豊富な経験と知見を有しており、社外取締役として当社の経営に有益な助言を頂けるものとして選任しております。

社外監査役である小松清は、事業法人での執行役、事業本部長として金融システム事業における豊富な経験と監査部長としての経験を有しており、取締役の職務の執行全般にわたり適正性を確保するために社外監査役として選任しております。

社外監査役である石黒和彦は、金融システムに関する高い専門性と会社経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役の職務の執行全般にわたり適正性を確保するために社外監査役として選任しております。

社外監査役である藤宮宏章は、長年にわたり情報サービス産業の事業運営に携わっており、企業経営のトップとしての高い見識とITサービス事業を統率する豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行全般にわ

たり適正性を確保するために社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性については、社外監査役の小松清は当社株式200株、石黒和彦は当社株式1,000株、藤宮宏章は当社株式1,000株をそれぞれ保有しておりますが主要株主ではなく、それ以外に、当社と社外役員との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないため、一般株主と利益が相反しないと判断しており、独立性は確保されているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、社内出身者とは異なる経歴・知識・経験等に基づき、より広い視野から、会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスについて確認・助言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を行っています。社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を求め、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行っており、その高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

各監査役は、意思疎通を十分に図って連携し、内部監査人及び内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。社外監査役、内部監査人、会計監査人の三者は、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、経営会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令若しくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、必要に応じて、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行っております。更に監査役は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っております。

内部監査の状況

内部監査規程に基づいて、社長直轄の内部監査担当部門である品質管理部(担当者2名)が、当社の業務執行の重要な部分であるプロジェクトの運営の監査(随時)のみならず、これを含む内部統制組織全体の有効性の評価、分析、改善指導を定期的実施し、監査結果を社長へ報告しております。

また、品質管理部は、各監査役に対して内部監査の結果等の各種報告を通じて、意思疎通を十分に図って連携するとともに、内部監査担当者と会計監査人は、会計監査人の往査時に適宜意見交換を行うことにより、相互に連携を図っております。これらを通じて、各監査役、内部監査部門及び会計監査人の三者は、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間で特別な利害関係はありません。

業務を執行する公認会計士の氏名

- ・指定有限責任社員 業務執行社員 篠崎 和博
- ・指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 和充

b. 会計監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士 5名
- ・その他 3名

c. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準に準拠し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性、品質管理体制、また監査報酬が合理的かつ妥当であるかなどを総合的に判断し選定しています。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

d. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の実務指針に準拠し、監査法人の当社事業への理解、品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬、執行部門及び経営者とのコミュニケーション等の観点から総合的に評価しています。その結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,000	-	17,000	-

(注) 監査証明業務に基づく報酬については、当事業年度において、上記以外に前事業年度に係る追加報酬が3,500千円あります。

b. 公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査証明業務に係わる人員数、監査日数等を勘案した上で、決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を確保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては、監査役の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査状況、監査計画書及び報酬の見積書を確認し、監査証明業務に係わる人員数、監査日程等を勘案して検討した結果、会計監査人の報酬に同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

a. 役員の報酬等の方針

当社は、創業の理念「孫の代まで豊かな社会を創る一翼を担う」を実現するために、社会問題や企業の経営課題を解決することを通じて、中長期的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼される企業となることを目指しています。役員報酬はこの理念の達成と中長期的な企業価値向上の重要な動機付けとして機能するよう、取締役の報酬については、基本報酬と譲渡制限付株式報酬を採用しています。監査役の報酬については、独立した立場から取締役の職務執行を監督するという役割を鑑み、基本報酬のみとしております。

報酬の水準は、外部機関による資料を参考にしながら、企業価値向上のインセンティブとして機能する水準としております。

なお、当社は、事業ごとに収益環境が大きく異なるとともに、各役員が全事業の業容拡大と収益性向上に向けて協力し、目標を共有するために、賞与などの短期的な業績に基づく報酬を定めておりません。

b. 取締役の報酬

(a) 基本報酬

取締役による堅実な職務遂行を促進することを目的とした報酬であり、各取締役の役割、職責、実績に応じて、月額固定の金銭報酬として支給します。

(b) 譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬を支給します。

(譲渡制限付株式報酬制度の概要)

取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとし、これにより発行又は処分される譲渡制限付株式の総数は年50,000株以内(うち社外取締役分は年6,500株以内。)とする。ただし、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該総数を合理的に調整することができるものとする。また、その1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所

における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該割当てを受ける取締役特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。

本制度による譲渡制限付株式の割当てに当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当て契約(以下「本割当て契約」という。)を締結するものとします(本割当て契約により割当てを受けた譲渡制限付株式を、以下「本割当て株式」という。)

イ．譲渡制限期間

取締役は、本割当て株式の払込期日より5年以上で当社取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当て株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

ロ．退任又は退職時の取扱い

取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役又は使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、任期満了、定年、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当て株式を当然に無償で取得する。

ハ．譲渡制限の解除

上記「イ．譲渡制限期間」の定めにかかわらず、当社は、取締役が、譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当て株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記「ロ．退任又は退職時の取扱い」に定める正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記「ロ．退任又は退職時の取扱い」に定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当て株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当て株式を当然に無償で取得する。

ニ．組織再編における取扱い

上記「イ．譲渡制限期間」の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当て株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当て株式を当然に無償で取得する。

ホ．その他

上記のほか、本割当て契約における意思表示及び通知の方法、本割当て契約の改訂の方法その他取締役会で定める事項を本割当て契約の内容とする。

c. 監査役報酬

(a) 基本報酬

各監査役の経験、見識や役職等に応じて、月額固定の金銭報酬を支給します。

d. 役員報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容

(a) 基本報酬

取締役に対して、2020年5月28日開催の第13回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額40百万円以内)(但し、使用人分給与は含まない)とする旨の承認を受けています。なお、2020年5月28日開催の第13回定時株主総会において、当該報酬に関する議案を上程した時に対象となった取締役は7名(うち社外取締役2名)です。

監査役に対して、2009年4月28日開催の第2回定時株主総会において年額20百万円以内とする旨の承認を受けています。なお、2009年4月28日開催の第2回定時株主総会において、当該報酬に関する議案を上程した時に対象となった監査役は1名(うち社外監査役1名)です。

(b) 譲渡制限付株式報酬

取締役に対して、2020年5月28日開催の第13回定時株主総会において、金銭報酬債権年額60百万円以内(うち社外取締役分は年額8百万円以内)、これにより発行または処分を受ける株式の総数は、年50,000株以内(うち社外取締役分は6,500株以内)とする旨の承認を受けています。なお、2020年5月28日開催の第13回定時株主総

会において、当該報酬に関する議案を上程した時に対象となった取締役は7名(うち社外取締役2名)です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	91,560	91,560	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外取締役	7,200	7,200	-	2
社外監査役	10,200	10,200	-	4

(注) 1. 2019年5月29日開催の第12回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいます
2. 使用人兼務分給とは含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものがないため、記載しておりません。

報酬の決定プロセス

当社は取締役の報酬の決定プロセスの透明性・客観性を確保するため、役員報酬に関する取締役会の諮問機関として、任意の報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、社外取締役 小林弘明を委員長とし、代表取締役社長 蒲原寧、社外取締役 植田俊道で構成されています。委員の過半数を社外取締役が占めることで、報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保しています。

取締役の報酬については、報酬委員会において報酬等の体系、水準、個人別報酬等の内容、それらの決定方針並びに手続きについて諮問し、その結果を踏まえて、取締役会において取締役の報酬等の方針並びに内容等を決定しています。

取締役各個人に支給する報酬等の額は、報酬委員会で協議することを条件に代表取締役社長に一任しています。代表取締役社長は取締役会の決定に基づき各取締役の個人別の報酬等の額を報酬委員会に報告・諮問し、その結果を踏まえて決定しています。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定します。また、必要に報じて、報酬委員会に報酬等の水準について諮問し、意見を求めることがあります。

2020年2月期及び本報告書提出日までの取締役の報酬等に関する報酬委員会及び取締役会等の活動は以下の通りです。

開催日	会議体	活動内容
2019年11月11日	報酬検討会	役員報酬制度についての協議
2019年12月9日	報酬検討会	役員報酬制度の改定方針の協議
2019年12月25日	報酬検討会	報酬委員会設置に関する協議
2020年1月14日	取締役会	報酬委員会設置の決議
2020年1月15日	報酬委員会	株式報酬制度の制度設計の審議
2020年3月16日	取締役会	役員報酬制度の改定に関する報酬委員会の答申
2020年4月13日	取締役会	取締役の報酬額改定並びに譲渡制限付株式報酬制度導入の決定
2020年5月12日	報酬委員会	取締役の評価及び報酬額の審議
2020年5月28日	取締役会	2020年6月以降の取締役の基本報酬支給額の決定

(注) 報酬検討会は、役員報酬制度を検討するための準備組織で、代表取締役社長 蒲原寧、社外取締役 植田俊道及び小林弘明の3名で構成されており、報酬検討会で協議した内容は報酬検討会に引き継がれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計情報誌の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,344,818	1,040,105
売掛金	304,442	281,352
仕掛品	11,716	-
前渡金	530	10,588
前払費用	24,179	27,574
未収還付法人税等	-	32,981
未収消費税等	13,235	17,476
その他	8,793	8,638
流動資産合計	1,707,715	1,418,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,331	33,164
減価償却累計額	6,242	8,188
建物(純額)	17,089	24,975
工具、器具及び備品	42,626	31,976
減価償却累計額	15,267	21,775
工具、器具及び備品(純額)	27,358	10,200
レンタル資産	-	8,138
減価償却累計額	-	315
レンタル資産(純額)	-	7,823
建設仮勘定	1,362	19,935
有形固定資産合計	45,810	62,936
無形固定資産		
ソフトウェア	13,568	207,732
ソフトウェア仮勘定	81,526	3,470
無形固定資産合計	95,094	211,202
投資その他の資産		
関係会社株式	-	300,000
長期前払費用	5,296	6,437
繰延税金資産	52,371	-
その他	46,081	80,436
投資その他の資産合計	103,748	386,874
固定資産合計	244,654	661,013
資産合計	1,952,369	2,079,730

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	218,830	193,868
1年内償還予定の社債	8,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	100,090	87,989
未払金	25,746	75,669
未払費用	19,176	35,528
未払法人税等	16,238	355
前受金	1,473	166,655
預り金	6,950	20,131
賞与引当金	68,652	71,879
その他	69	178
流動負債合計	465,227	672,255
固定負債		
社債	-	70,000
長期借入金	113,884	220,894
繰延税金負債	-	5,376
退職給付引当金	55,916	68,328
資産除去債務	12,754	19,839
固定負債合計	182,555	384,438
負債合計	647,782	1,056,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	361,872	364,914
資本剰余金		
資本準備金	280,812	283,854
資本剰余金合計	280,812	283,854
利益剰余金		
利益準備金	7,339	7,339
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	654,562	366,927
利益剰余金合計	661,902	374,267
株主資本合計	1,304,587	1,023,036
純資産合計	1,304,587	1,023,036
負債純資産合計	1,952,369	2,079,730

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	2,684,846	2,122,272
売上原価	1,867,465	1,569,057
売上総利益	817,381	553,214
販売費及び一般管理費	1,2 545,122	1,2 729,685
営業利益又は営業損失()	272,259	176,471
営業外収益		
受取利息	14	13
その他	50	553
営業外収益合計	65	566
営業外費用		
支払利息	1,884	1,052
株式交付費	647	330
上場関連費用	-	27,587
社債発行費	-	1,909
その他	532	819
営業外費用合計	3,064	31,698
経常利益又は経常損失()	269,260	207,603
特別利益		
補助金収入	3 298	3 5,782
特別利益合計	298	5,782
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	269,558	201,820
法人税、住民税及び事業税	72,368	1,240
法人税等調整額	6,476	57,747
法人税等合計	65,891	58,987
当期純利益又は当期純損失()	203,666	260,807

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	585,090	31.2	575,214	36.9
経費		1,292,444	68.8	982,127	63.1
当期総製造費用		1,877,535	100.0	1,557,341	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,645		11,716	
合計		1,879,181		1,569,057	
仕掛品期末たな卸高		11,716		-	
売上原価		1,867,465		1,569,057	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	1,176,765	853,687
旅費交通費	68,187	61,496

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価計算によるプロジェクト別個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	352,938	271,878	271,878
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	8,934	8,934	8,934
剰余金の配当			
当期純利益			
当期変動額合計	8,934	8,934	8,934
当期末残高	361,872	280,812	280,812

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,339	475,720	483,060	1,107,876	1,107,876
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)				17,869	17,869
剰余金の配当		24,825	24,825	24,825	24,825
当期純利益		203,666	203,666	203,666	203,666
当期変動額合計	-	178,841	178,841	196,711	196,711
当期末残高	7,339	654,562	661,902	1,304,587	1,304,587

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	361,872	280,812	280,812
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	3,042	3,042	3,042
剰余金の配当			
当期純損失()			
当期変動額合計	3,042	3,042	3,042
当期末残高	364,914	283,854	283,854

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	7,339	654,562	661,902	1,304,587	1,304,587
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)				6,084	6,084
剰余金の配当		26,827	26,827	26,827	26,827
当期純損失()		260,807	260,807	260,807	260,807
当期変動額合計	-	287,634	287,634	281,550	281,550
当期末残高	7,339	366,927	374,267	1,023,036	1,023,036

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	269,558	201,820
減価償却費	7,561	35,741
賞与引当金の増減額(は減少)	3,492	6,949
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,669	12,411
受取利息	14	13
補助金収入	298	5,782
支払利息及び社債利息	1,966	1,421
上場関連費用	-	27,587
株式交付費	647	330
社債発行費	-	1,909
売上債権の増減額(は増加)	17,283	23,089
たな卸資産の増減額(は増加)	10,070	11,716
未払金の増減額(は減少)	26,288	59,474
未収消費税等の増減額(は増加)	99,202	4,240
仕入債務の増減額(は減少)	71,051	24,962
前受金の増減額(は減少)	16,591	165,182
その他	3,457	11,738
小計	45,654	120,732
利息及び配当金の受取額	14	13
補助金の受取額	298	5,782
利息の支払額	1,986	1,290
法人税等の支払額	158,549	45,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,568	79,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22,010	22,011
定期預金の払戻による収入	10,009	22,010
有形固定資産の取得による支出	31,467	32,505
有形固定資産の売却による収入	-	9,592
無形固定資産の取得による支出	63,449	198,474
無形固定資産の売却による収入	-	44,826
関係会社株式の取得による支出	-	300,000
敷金及び保証金の差入による支出	1,282	35,707
敷金及び保証金の回収による収入	105	1,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,095	510,917
財務活動によるキャッシュ・フロー		
上場関連費用の支出	-	27,587
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	137,136	105,091
社債の発行による収入	-	98,090
社債の償還による支出	12,000	18,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	17,221	5,753
配当金の支払額	24,755	26,717
その他	35	105
財務活動によるキャッシュ・フロー	156,634	126,343
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	379,297	304,713
現金及び現金同等物の期首残高	1,702,105	1,322,807
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,322,807	1 1,018,094

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、レンタル資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	2～5年
レンタル資産	5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」29,275千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」52,371千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	98,890千円	108,960千円
賞与引当金繰入額	5,855千円	7,757千円
退職給付費用	400千円	1,182千円
減価償却費	2,850千円	11,731千円
研究開発費	149,743千円	290,628千円
おおよその割合		
販売費	6.4%	5.7%
一般管理費	93.6%	94.3%

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	149,743千円	290,628千円

3 補助金収入

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

補助金収入は、人材開発支援助成金を交付されたものであります。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

補助金収入は、人材開発支援助成金を交付されたものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,482,500	8,248,300	-	10,730,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 7,447,500株

新株予約権の権利行使による増加 800,800株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	2009年ストック・オプションとしての新株予約権(第2回)	-	-	-	-	-	-
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権(第3回)	-	-	-	-	-	-
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権(第4回)	-	-	-	-	-	-
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)	-	-	-	-	-	-
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	24,825	10.00	2018年2月28日	2018年5月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,827	2.50	2019年2月28日	2019年5月30日

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,730,800	185,600		10,916,400

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 185,600株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	2011年ストック・オプションとしての新株予約権(第3回)	-	-	-	-	-	
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権(第4回)	-	-	-	-	-	
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)	-	-	-	-	-	
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回)	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	26,827	2.50	2019年2月28日	2019年5月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,291	2.50	2020年2月29日	2020年5月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金	1,344,818千円	1,040,105千円
預入期間が3か月を超える定期預金	22,010千円	22,011千円
現金及び現金同等物	1,322,807千円	1,018,094千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、将来の投資に対する待機資金として、流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は主に2ヵ月以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としたものであります。

営業債務は流動性リスクに、借入金、社債は流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門並びにコーポレート本部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

デリバティブ取引の執行・管理体制については、取引権限を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づきコーポレート本部が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,344,818	1,344,818	-
(2) 売掛金	304,442	304,442	-
(3) 未収消費税等	13,235	13,235	-
資産計	1,662,495	1,662,495	-
(1) 買掛金	218,830	218,830	-
(2) 未払金	25,746	25,746	-
(3) 未払法人税等	16,238	16,238	-
(4) 1年内償還予定の社債	8,000	8,027	27
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	213,974	214,162	188
負債計	482,789	483,005	216

当事業年度(2020年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,040,105	1,040,105	-
(2) 売掛金	281,352	281,352	-
(3) 未収還付法人税等	32,981	32,981	-
(4) 未収消費税等	17,476	17,476	-
資産計	1,371,915	1,371,915	-
(1) 買掛金	193,868	193,868	-
(2) 未払金	75,669	75,669	-
(3) 未払法人税等	355	355	-
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	90,000	90,138	138
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	308,883	309,929	1,046
負債計	668,776	669,961	1,185

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等、(4) 未収消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関連会社に対する投資等の金額 300,000千円

関連会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,344,818	-	-	-
売掛金	304,442	-	-	-
未収消費税等	13,235	-	-	-
合計	1,662,495	-	-	-

当事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,040,105	-	-	-
売掛金	281,352	-	-	-
未収還付法人税等	32,981	-	-	-
未収消費税等	17,476	-	-	-
合計	1,371,915	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	8,000	-	-	-	-	-
長期借入金	100,090	47,981	36,172	14,292	14,292	1,147
合計	108,090	47,981	36,172	14,292	14,292	1,147

当事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	-
長期借入金	87,989	77,847	54,300	54,300	34,447	-
合計	107,989	97,847	74,300	74,300	44,447	-

(有価証券関係)

関連会社株式

前事業年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年2月29日)

関連会社株式(貸借対照表計上額は300,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型退職給付制度として、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付引当金の期首残高	42,246	55,916
退職給付費用	15,311	18,515
退職給付の支払額	1,642	6,104
退職給付引当金の期末残高	55,916	68,328

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	55,916	68,328
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	55,916	68,328

	(千円)	
退職給付引当金	55,916	68,328
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	55,916	68,328

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 15,311千円 当事業年度 18,515千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2011年4月22日	2012年2月23日	2016年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 43名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式240,000株	普通株式194,400株	普通株式200,000株
付与日	2011年6月24日	2012年2月24日	2016年8月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人のいずれかの身分を有する、又は当社又は子会社との間で顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず、委任、請負等の継続的な契約関係を有することを要する。	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人のいずれかの身分を有する、又は当社又は子会社との間で顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず、委任、請負等の継続的な契約関係を有することを要する。	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人のいずれかの身分を有する、又は当社又は子会社との間で顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず、委任、請負等の継続的な契約関係を有することを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2011年6月24日～ 2021年6月23日	2014年2月23日～ 2022年2月22日	2018年5月23日～ 2026年5月22日

	第7回新株予約権
決議年月日	2016年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 75名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式199,600株
付与日	2016年8月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人のいずれかの身分を有する、又は当社又は子会社との間で顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず、委任、請負等の継続的な契約関係を有することを要する。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2018年5月23日～ 2026年5月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2012年1月7日に1株を10株とする株式分割を、2017年7月31日に1株を100株とする株式分割を、さらに2018年3月1日に1株を4株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	168,000	76,800	140,000
権利確定	-	-	-
権利行使	56,000	18,400	100,000
失効	-	-	-
未行使残	112,000	58,400	40,000

	第7回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	104,400
権利確定	-
権利行使	11,200
失効	800
未行使残	92,400

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2012年1月7日に1株を10株とする株式分割を、2017年7月31日に1株を100株とする株式分割を、さらに2018年3月1日に1株を4株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	19	19	42
行使時平均株価(円)	2,766	2,798	2,076
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	42
行使時平均株価(円)	2,601
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2012年1月7日に1株を10株とする株式分割を、2017年7月31日に1株を100株とする株式分割を、さらに2018年3月1日に1株を4株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 437,036千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 478,406千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21,021千円	22,009千円
退職給付引当金	17,121千円	20,922千円
未払事業税	3,031千円	- 千円
未払費用	3,145千円	3,293千円
資産除去債務	3,905千円	6,074千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	- 千円	44,378千円
減価償却超過額	- 千円	16,451千円
その他	6,839千円	4,954千円
繰延税金資産小計	55,065千円	118,084千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	- 千円	44,378千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 千円	73,706千円
評価性引当額小計 (注) 1	- 千円	118,084千円
繰延税金資産合計	55,065千円	- 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,694千円	4,506千円
未収還付事業税	- 千円	869千円
繰延税金負債合計	2,694千円	5,376千円
繰延税金資産純額	52,371千円	5,376千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 ()	-	-	-	-	-	44,378	44,378
評価性引当額	-	-	-	-	-	44,378	44,378
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.9%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	
住民税均等割等	0.5%	
法人税額の特別控除額	6.0%	
評価性引当額の増減	1.6%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「コンサルティング事業」及び「ソリューション事業」「イノベーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルティング事業」は、主にプロジェクトマネジメント支援及びIT部門支援サービスを提供しております。「ソリューション事業」は、主にバッチ高速処理、事業性評価及びe-電子便サービスを提供しております。「イノベーション事業」は、人工知能(AI)のひとつであるディープラーニングを応用した製品・サービスの研究開発と販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

当社は、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティ ング事業	ソリューショ ン事業	イノベーショ ン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,348,210	319,969	16,666	2,684,846	-	2,684,846
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,348,210	319,969	16,666	2,684,846	-	2,684,846
セグメント利益又は損失 ()	547,171	89,027	194,717	441,481	169,222	272,259
その他の項目						
減価償却費	-	4,710	1,528	6,239	1,322	7,561

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 169,222千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため記載は省略しております。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティ ング事業	ソリューショ ン事業	イノベーショ ン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,946,534	175,119	618	2,122,272	-	2,122,272
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,946,534	175,119	618	2,122,272	-	2,122,272
セグメント利益又は損失 ()	400,000	6,535	395,734	2,269	174,201	176,471
その他の項目						
減価償却費	-	4,385	29,018	33,403	2,337	35,741

(注)1 . セグメント利益又は損失()の調整額 174,201千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

2 . セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 . セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東日本銀行	634,745	コンサルティング事業
アセットマネジメントOne株式会社	453,024	コンサルティング事業
株式会社静岡銀行	342,460	コンサルティング事業 ソリューション事業
株式会社ジェーシービー	318,965	コンサルティング事業

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アセットマネジメントOne株式会社	418,323	コンサルティング事業
株式会社ジェーシービー	363,700	コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	株式会社 TOUCH TO GO	東京都 新宿区	300,000	無人AI決済店舗 システム及び サービスの開発 並びに販売	(所有) 直接 50.0	役員の 兼任等 2名	経費の立替 (注)2	30,827	その他 流動資産	1,869
							ハードウェア 及びソフトウ エアの譲渡 (注)3	54,418		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 経費の立替は、実費相当額であります。

3. 取引価格は、総原価等を勘案して、交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社 TOUCH TO GO であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計		427,748
固定資産合計		89,024
流動負債合計		55,787
固定負債合計		
純資産合計		460,985
売上高		
税引前当期純損失()		138,869
当期純損失()		139,014

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
関連会社に対する投資の金額		300,000
持分法を適用した場合の投資 の金額		230,492
持分法を適用した場合の投資損失 ()の金額		69,507

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	121.57円	93.72円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	19.90円	24.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益	18.16円	- 円

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	203,666	260,807
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失()(千円)	203,666	260,807
普通株式の期中平均株式数(株)	10,233,733	10,809,962
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	979,229	-
(うち新株予約権(株))	(979,229)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

関連会社の増資

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、関連会社である株式会社TOUCH TO GOが2020年6月に行う増資の内、その50%を当社が引き受けることを決議しました。

1. 増資の目的

無人AI決済店舗の開発及び財務基盤の強化であります。

2. 増資する関連会社の概要

- (1) 商号 株式会社TOUCH TO GO
- (2) 設立年月 2019年7月
- (3) 所在地 東京都新宿区
- (4) 代表者 阿久津 智紀
- (5) 資本金 300,000千円
- (6) 事業の内容 無人AI決済店舗システム及びサービスの開発並びに販売
- (7) 決算期 3月
- (8) 出資比率 当社 50%、JR東日本スタートアップ株式会社 50%

3. 増資の内容

- (1) 増資額 300,000千円

- (2) 払込期日 2020年6月30日
- (3) 増資割合 当社 50%、JR東日本スタートアップ株式会社 50%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,331	9,832	-	33,164	8,188	1,946	24,975
工具、器具及び備品	42,626	3,184	13,834	31,976	21,775	10,750	10,200
レンタル資産	-	8,138	-	8,138	315	315	7,823
建設仮勘定	1,362	29,896	11,323	19,935	-	-	19,935
有形固定資産計	67,320	51,052	25,158	93,215	30,279	13,011	62,936
無形固定資産							
ソフトウェア	24,826	216,894	-	241,721	33,988	22,729	207,732
ソフトウェア仮勘定	81,526	183,663	261,720	3,470	-	-	3,470
無形固定資産計	106,353	400,558	261,720	245,191	33,988	22,729	211,202
長期前払費用	5,296	4,868	3,727	6,437	-	-	6,437

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	ワンダーレジデモ機およびレンタル資産	29,896千円
ソフトウェア	ワンダーレジのソフトウェア	216,894千円
ソフトウェア仮勘定	ワンダーレジに搭載するソフトウェア開発費、販売管理システム	183,663千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア完成による振替	216,894千円
	株式会社TOUCH TO GOへの譲渡	44,826千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	2012年12月25日	8,000	(-)	0.67	無担保社債	2019年12月25日
第3回無担保社債	2019年3月25日	-	90,000 (20,000)	0.38	無担保社債	2024年3月25日
合計	-	8,000	90,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	100,090	87,989	0.64	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	113,884	220,894	0.67	2021年～2024年
合計	213,974	308,883	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	77,847	54,300	54,300	34,447

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	68,652	71,879	68,652	-	71,879

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	371
預金	
当座預金	376
普通預金	1,016,987
定期預金	22,011
別段預金	358
計	1,039,733
合計	1,040,105

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	32,835
アセットマネジメントOne株式会社	31,589
埼玉県	23,903
株式会社きらぼし銀行	16,214
株式会社静岡銀行	16,074
その他	160,735
合計	281,352

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
304,442	2,310,136	2,333,226	281,352	89.2	46.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社TOUCH TO GO	300,000
合計	300,000

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社トライアドコミュニケーションズ	26,797
株式会社川添コンサルティング	21,326
株式会社仙台システムサポート	20,445
知的資産マネジメント支援機構株式会社	15,527
akm株式会社	13,790
その他	95,981
合計	193,868

前受金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トッパン・フォームズ株式会社	162,000
株式会社静岡銀行	3,856
株式会社池田泉州銀行	733
その他	66
合計	166,655

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	531,471	1,053,339	1,594,449	2,122,272
税引前四半期(当期)純損失() (千円)	25,149	58,059	81,243	201,820
四半期(当期)純損失() (千円)	19,078	82,079	107,964	260,807
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	1.77	7.63	10.01	24.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	1.77	5.85	2.39	14.03

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする 公告掲載URL http://www.signpost1.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2019年5月30日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月30日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月12日 関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月11日 関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年5月31日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

サインポスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 和充

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサインポスト株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サインポスト株式会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。